## サービス産業動向調査

要素	定義	評価事項	達成度	評価結果(概要)
ニーズ適合性	社会の様々な主体に広く有 効に活用され得る情報基盤と して、利用者のニーズを可能 な限り満たした統計が作成さ れていること。	統計作成の必要性はあるか。	А	本調査は、サービス産業の生産・雇用等の状況を 月次で概括的に把握する唯一の統計調査であり、
		利用者のニーズを把握するための措置を 講じているか。	А	みび、C、概括的に行権する唯一の続け調査であり、 その結果は、国や地方公共団体における産業政策 や中小企業政策、大学や研究機関などの研究、企
		(措置を講じている場合) 把握したニーズを適切に反映してい るか。	А	業における市場動向把握や経営戦略など、政府や 民間企業などで幅広く利活用されている。また、利 用者ニーズの把握のため、内閣府や都道府県等に
	(注)利用者とは、国、地方公 共団体、研究者、エコノミスト 等に加え、広く一般利用者を 想定	調査事項、調査周期等の設定に合理性はあるか。	А	利用状況及び利用見込みに関する照会を行い、実現可能な範囲内で調査項目や集計事項に反映して
		社会経済情勢の変化等に応じた見直しを 行っているか。	А	いることから、ニーズ適合性は満たしていると判断。
確性	社会の様々な主体に広く有 効に活用され得る情報基盤と して、作成された統計が社会 経済の実態を可能な限り正し く表していること。	統計調査の設計は、統計理論等に基づき、適切か。	А	本調査は、平成21年経済センサスー基礎調査を母 集団として、抽出率の逆数を乗じて復元推定するな
		統計調査の実施が正確かつ適切に行われているか。	А	ど、標本理論に基づいて設計している。 また、民間委託の郵送調査として実施しているが、
		使用している統計基準や用語の定義は 適当か。	А	督促状の発出や電話督促などにより回収率向上に 努めており、正確性を満たしていると判断。
		調査系統の設定は適当か。	А	
適時	作成された統計が利用者の ニーズ・作成目的に応じて適 時に公表(提供)されているこ と。	公表予定期日は、統計の目的に照らして 適当か。	А	本調査の月次調査結果は、速報として可能な限り早期(調査実施月の翌々月下旬)に公表を行ってい
		公表予定期日等ができる限り早期に公表 されているか。	А	る。また、毎月、公表予定期日どおりに公表を行っ ていることから、適時性は満たしていると判断。
性		公表が公表予定期日よりも遅れている場合、その遅れはやむを得ないものか。	_	
解釈可能性・明確性	利用者が統計情報を適切に 理解し、有効に活用するため、必要な情報が容易に入 手・利用できるように提供され れいること、及び統計の作成 方法(統計データの収集、処 理、蓄積、公表の方法・手続) 等に関する情報が公表されて いること。	対象母集団、標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値の推計方法、調査事項、調査の実施方法等の説明が行われているか。	А	本調査の利用に当たって必要な情報(調査方法、利用上の注意や調査に関するQ&A等)は可能な限り統計局ホームページに掲載している。また、利活用例をホームページに掲載し、利用可能性を周知
		使用している統計基準が統計法に基づく 統計基準や国際的な基準等と異なる場 合、その違いの説明が行われているか。	ſ	していることから、解釈可能性・明確性は満たしていると判断。
		作成した統計について、メタデータ、統計 利用上の留意点等の説明が行われてい るか。	А	
		作成した統計表から明らかになる事項又 は利活用例を示し、利用可能性を周知しているか。	А	
	統計作成過程及び統計作成機関が利用者から信頼されるよう、統計の作成方法が、専門的な見地から決定され、公表されること、及び適切な秘密保護措置が講じられること。	標本設計(抽出方法、抽出率)、結果数値の推計方法、調査の実施方法を公表しているか。 統計作成の方法や情報源等の重要な変	А	統計作成方法等を検討するサービス産業統計研究 会における資料及び議事概要など、統計の利用に 当たって必要な情報については可能な限り統計局 ホームページに掲載している。
信		更を行う場合、検討過程を公表している か。	А	また、調査実施時や集計時における結果公表前の 秘密保護措置を講じる必要がある情報については、 調査関係者以外は閲覧できないよう厳重に管理し
頼		公表期日前に統計データを知り得る者、 秘密保持のために講じている措置の内容 を公表しているか。	А	ていることから、信頼性は満たしていると判断。
性		調査実施時及び集計時の秘密保護措置は適当か。	А	
		調査票情報の管理は適切に行われているか。	А	
		統計の中立性は確保されているか。	А	
整合性・	関連する複数の統計を用いて分析、地域間比較、時系列 比較等を行うことが可能となるように、統計に用いられる概念、定義、分類等の整合が図られていること。	使用している統計基準が、統計法に基づ く統計基準や国際的な基準等と異なる場合、その違いは妥当か。	-	本調査は、日本標準産業分類を用いており、統計法に基づく統計基準に整合した統計を作成している。また、最新の母集団への変更や調査の見直しに伴い調査結果に断層が生じる場合があるが、データにリンク係数を乗じた調整値の算出を行うなどの措置を講じていることから、整合性・比較可能性は満たしていると判断。
比較可能性		統計の方法や情報源等の変更を行う場合、変更内容は妥当か。	А	
		過去の結果との断層がある場合は、その 理由が妥当か。	А	
アクセス可能性	基本的な情報を含め、作成された統計が、利用者のニーズに応じた形で容易に入手・利用できるように提供されていること。	公表時期と利用者への周知時期(e-Stat等への掲載時期)にタイムラグがないか。	А	本調査の結果は、公表と同時にe-Statに掲載し、利用者の照会窓口も統計局ホームページに明記して
		アクセス可能な情報の一覧が公開されて いるか。	А	いる。また、オーダーメード集計及び匿名データの利用について、その適用の可否を含めた技術的な
		利用者の照会窓口を設置しているか。	А	検討を行っていることから、アクセス可能性は満たしていると判断。
		二次的利用の推進を図っているか。	А	
効	費用、報告者負担等の観点	同じ情報を得るために効率性を十分に検 討した上で、より適切な方法により統計を 作成しているか。	А	本調査の調査事項は、調査の目的を達成するため に必要最小限の項目に絞るとともに、一部の調査客 体については他調査の調査票情報の提供を受ける など、報告者負担に配慮して設定している。
率性	から、最も適切な情報源・作成方法によって作成されていること。	他の調査票情報や行政記録情報の活用を図っているか。	А	「など、報告有負担に配慮して設定している。 また、調査の実務を民間事業者に委託し、オンライン調査の導入も行っており、統計作成事務の効率 「化・合理化を図っていることから、効率性は満たして
性		被調査者の負担に配慮しているか。	А	いると判断。

- [凡例]
  □ A」当該評価事項の要件をほぼ満たしている。
  □ B」当該評価事項の要件の過半を満たしている。
  □ C」当該評価事項の要件の大半を満たしていない。
  □ D」当該評価事項の要件を満たしていない。
  □ 「」当該評価事項の対象とはならない。